

平成 29 年 4 月 12 日
農 林 水 産 省

カタール向け日本産食品の輸入規制の撤廃について
～東日本大震災関連～

東京電力福島第一原子力発電所事故の発生以降、カタール向けに輸出される全ての日本産食品については、カタール輸入時にサンプル検査が行われていましたが、4月3日に当該規制を撤廃した旨の通知がカタール政府からありましたので、お知らせいたします。

○ カタールによる日本産食品の輸入規制の撤廃

撤廃前

地域	品 目	内 容
47 都道府県	全ての食品	現地でのサンプル検査



撤廃後

地域	品 目	内 容
47 都道府県	全ての食品	規制なし

また、上記規制の撤廃を含む諸外国の規制内容については、以下のとおり農林水産省のホームページに掲載しております。

http://www.maff.go.jp/j/export/e_info/pdf/kisei_all_170412.pdf

「諸外国・地域の規制措置（平成 29 年 4 月 12 日現在）」

お問合せ先
食料産業局 輸出促進課
担当者：白勢、松浦
代表：03-3502-8111(内線 4309)
ダイヤルイン：03-6744-2061
FAX：03-6738-6475